



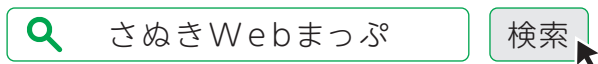
さぬきWebマップのご案内



4月1日より、インターネットで市内の行政情報を配信するサービスを開始します。

地図を利用して市内における行政情報や地域情報を住民の皆様に分かりやすく公開・提供するWebサービスで、パソコン、タブレット、スマートフォンでご利用いただけます。

※利用規約に同意の上、ご利用ください。



スマートフォンでのアクセスはこちら



閲覧したい情報を選択

掲載情報



ハザードマップ各種



路線網図



公共施設

本サービスは、住民のみなさまにとって親しみのあるGoogle地図コンテンツと連携しており、ストリートビュー、ルート検索など各種機能が利用できる仕組みとなっています。

また、来庁せずとも各種行政情報を確認することができますので、新しい生活様式における非対面・非接触での情報提供に対応しています。使い方の詳細は、トップページの「ヘルプ」ボタンよりご覧いただけます。

【問】危機管理課 ☎(087)894-1115

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました

正当な理由なく申請しない場合には10万円以下の過料が科せられる可能性があります。

詳細は法務省ホームページをご覧ください。相続登記に関する個別の事案については香川県司法書士会 ☎(0120)13-7832)にて相談のご予約ができます。



法務省↑
ホームページはこちら

【問】高松法務局寒川出張所 ☎(0879)43-4803

物価高騰対策臨時特別生活支援金のご案内

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、以下の要件で給付金を支給します。

支給要件

- ①住民税均等割のみ課税世帯 基準日(令和5年12月1日)時点で市内に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税所得割が課されておらず、かつ、世帯のうち少なくとも1名の住民税均等割が課税である世帯
- ②子ども加算 基準日時点で市内に住民登録があり、①に該当する世帯、または世帯全員の令和5年度住民税均等割が課されていない世帯に属する18歳以下の児童(基準日以降に生まれた新生児、別世帯で扶養している児童等は申請により対象となる場合があります)

支給額

- ①住民税均等割のみ課税世帯
1世帯あたり10万円
- ②子ども加算
対象児童1人あたり5万円

手続方法

対象と思われる世帯の世帯主に対し、4月上旬に書類を順次郵送します。
届いた書類によって手続方法・申請期限等が異なりますので、必ず内容をご確認ください。



①住民税均等割のみ課税世帯↑
について



②子ども加算↑
について

詳しくは、市ホームページをご確認ください。【問】福祉総務課 ☎(0879)26-9930